

平成 31 年度

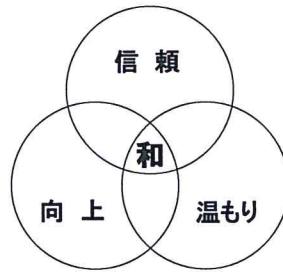
事 業 計 画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基 本 理 念

「信頼・向上、 そして温もり」



- 福祉事業をとおして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

平成31年度 法人経営の基本方針

- 1. 利用者の尊厳と人権を尊重する、安全と安心の福祉サービスの提供**
利用者一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、その人らしく安心して生活ができるように、福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。
- 2. サービスの質の向上**
質の高い福祉サービスを提供するため職員の専門知識の習得、技術力向上を目的とした計画的な教育、研修を行うとともに、第三者評価や苦情処理委員会制度を活用して、サービスの質の向上に努めます。
- 3. 地域福祉の推進**
地域の福祉課題の把握に努め、多様な関係機関や個人との連携を図りながら地域に対して、より一層充実した福祉サービスの提供に努めます。
- 4. 生活環境・利用環境の向上**
安全で衛生的かつ快適な生活・利用環境の実現のため、災害時における事業継続計画（B C P）や防災活動計画に基いて実効ある訓練を実施するとともに、感染症の予防対策の強化に努めます。
- 5. 法令遵守**
法令、社会的規範、モラル等を遵守し、透明性を高める法人業務や財務状況の情報開示を行い、公共的・公益的信頼性の高い経営に努めます。
- 6. 人材の育成と職場環境の充実**
福祉サービスの継続と発展のため、職員一人ひとりが成長し、希望を持って働き続けられるようにキャリアパスを構築し、適切な人事・労務管理と職場環境や待遇の改善を行い働きやすい職場づくりに努めます。
- 7. 経営の安定**
理事会や評議員会の機能を充分に果たして経営組織のガバナンスを強化するとともに、経営会議を毎月開催し経営課題の把握と分析に努め、さらに法人経営の将来を見通す中長期的計画を策定して、安定した経営基盤の確立に努めます。

障がい者支援施設

理 念

障がいは個性として その人らしく
生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添う
サービスを提供します

私は、やさしさ、思いやりの心でサービスを提供します。

私は、明るい職場づくりに努め、笑顔のサービスを提供します。

私は、介護のプロとして責任と誇りを持ち、サービスを提供します。

私は、チームワークを心がけ、互いに協力し合い、サービスを提供します。

私は、反省の心を忘れず、一人ひとりの声に耳をかたむけ、サービスを提供します。

平成31年度 障がい者施設経営の基本方針

平成31年度は、国が推し進める基本方針の一つである「良質な障害福祉サービスの確保」に沿って、経営の現状把握を行うとともに、多様化する利用者個々のニーズや特性に対応できる施設機能の向上に向け、定期的にサービス内容の課題把握、その改善のための見直し等を図り、質の向上と事業継続の安定を両輪とした施設経営をめざします。

また、国は10月からの実施で、消費税率10%引き上げに伴う障害福祉サービス+0.44%の報酬改定や、深刻化する介護職の人材不足から処遇改善加算の加算率を引き上げ、更なる福祉人材の処遇改善を図ろうとしております。平成31年度においては、年度途中の報酬改定や消費税率引き上げによる支出額の増額が見込まれるため、今後、詳細が明らかになった段階で、障がい者施設拠点における当初收支予算の補正実施など、適切な対応を図っていきます。

月光園は、重度化・高齢化が進み入院による退所者が増える中、入所待機者が減少しているため、利用稼働率が低下しております。今後、相談支援事業所や行政・福祉機関との連携を図りながら、事業の見直しを視野に入れ、その対策に取り組みます。

ゆうとぴいは、平成30年12月より新たな事業サービス、就労継続支援B型を開始しており、既存事業である生活介護との共存を図りながら、多機能型小規模施設の弾力性や温かみを活かした施設経営を進めてまいります。

○ 重点事項

- (1) 利用者の尊厳と人権を尊重し、主体的・自主的に生活できる利用者への支援。
- (2) 障がい福祉の専門施設として、地域の障がい者やその家族が安心して利用できる「地域の拠点」を担う施設づくり。
- (3) 多様化する利用者一人一人に適切なサービスの提供ができる職員スタッフの育成。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者が安心して生活できる施設づくりをめざします。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・個別ケアの質を高めるため、定期的に利用者の意見や家族の希望を吸い上げ、情報の職種間共有がなされる機能的なサービス担当者会議を開催します。
- ・障がい者への虐待防止の重要性とその責務を明確にするため、「虐待防止委員会」を設置し、利用者に対する支援の質の向上をめざします。
- ・グループケアの基本を維持しながら、隣接するグループ同士の連携と協力を強め、より利用者のニーズに対応できる棟ケアに取り組みます。

2. 医療と健康管理について

- ・利用者の高齢化・重度化が進む中、体調の変化を見逃さず、嘱託医・各医療機関と連携をとりながら、早期発見・早期治療、重症化予防に努めます。
- ・感染症の正しい知識と対応策を学び、予防に努めるとともに、万が一発生した場合には速やかな対応を行い拡大防止に努めます。
- ・腰痛予防対策としてラジオ体操やストレッチなどを実施し、衛生委員会を中心に職員の生活習慣病の予防や職員の健康増進を図ります。

3. 栄養管理と給食について

- ・選択メニューやアンケートを実施し、利用者に満足していただける食事づくりをめざします。
- ・他職種と連携した栄養アセスメントを行い、栄養支援計画書に基づいた食生活支援ができるように努めます。
- ・咀しゃく機能、嚥下機能が低下した方でも安心して食事ができるよう、専門医の指示を受け、個々の機能に合わせた食事の提供を心がけます。

4. リハビリ活動について

- ・利用者一人ひとりに合わせた個別の機能訓練プログラムを作成し、毎日を活き活きとその人らしく生活していただけるよう支援していきます。

- ・創作活動では、文化祭の開催年でもあり、利用者の特性を生かした個人作品、利用者が協力して作り上げる共同作品の製作に向け、計画的に取り組みます。
- ・日帰り生活介護や短期入所の利用の方には、在宅での安全な過ごし方やトレーニング方法などのアドバイスを行い、生活環境に合わせたリハビリ支援を行います。

5. 職員研修について

- ・外部研修の開催情報を公開し自主的な参加を呼び掛け、各分野における専門職としての知識の修得と技術の向上を図り、職員のスキルアップをめざします。
- ・利用者の重度化による生活支援員の喀痰吸引等業務の必要性から、より多くの認定者を養成するため、研修への参加を継続します。

6. 家族・地域との連携について

- ・家族には行事や家族会事業への参加を促しながら、面会時には利用者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら信頼関係を築きます。
- ・ホームページはより見やすく、わかり易い情報の発信を心がけ、月光園だよりでは行事や事業の取組み、施設生活の様子を家族や地域の関係者に紹介していきます。
- ・行事や教室活動では多くの方々の参加やボランティアの要請を呼び掛け、施設への理解が得られるよう活動していきます。

7. 災害防止活動について

- ・定期的に避難訓練及び防災設備器具の安全点検を行い、利用者の生命及び安全確保に努めます。
- ・災害時に備え、総合避難訓練を実施し、近隣地区住民と遊佐町消防団、広域消防署の方々と一層の協力体制を築きます。
- ・災害時の迅速かつ的確な連絡体制を整備し、一斉メールシステムによる職員の安否確認や情報発信の強化を図ります。

8. 短期利用サービスについて

- ・利用者、家族との信頼関係・コミュニケーションを大切にし、安心・安全に、また快適に利用していただけるよう、個々に配慮した支援に努めます。
- ・新規利用の方でも不安無く利用が出来るように、利用日数、生活様式、居室環境など本人・家族の要望に配慮し、一人ひとりに合わせたサービスの提供に努めます。
- ・各事業所や相談支援専門員と情報を共有し、相互の連携を図りながら、より良い支援に努めます。

平成31年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	観桜会 グルーブ外出	パチンコ大会 グルーブ外出	グルーブ外出	七夕 グルーブ外出	麺祭り グルーブ外出	芋煮会 グルーブ外出	文化祭 グルーブ外出	グルーブ外出 (紅葉狩り) (ドライブ)	クリスマス会	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事	ひな祭り
家 族	家族交流の日 (総会)	家族交流の日	家族交流の日 (七夕) 地区懇談会	家族交流の日	家族交流の日 (文化祭)	家族交流の日 (芋煮会) (役員会)	家族交流の日 (文化祭)	家族交流の日 (大掃除)	家族交流の日	家族交流の日	役員会	
教 室	お茶の会 カラオケサークル	カラオケサークル 書道教室	車椅子ダンス教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	フラワーアレンジ メント教室 焼物教室 カラオケサークル	書道教室 お茶の会 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	フラワーアレンジ メント教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	車椅子ダンス教室 カラオケサークル メント教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	フラワーアレンジ メント教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル メント教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	お茶の会 カラオケサークル メント教室 書道教室 お茶の会 カラオケサークル	カラオケサークル
給 食	開園記念日献立 春ちらし献立 観桜会献立 お楽しみ献立	改元記念献立 端午節句献立 春山菜献立 お楽しみ献立	笹巻き(実演) 夏バテ予防献立 お楽しみ献立	七夕献立 夏バテ予防献立 土用の丑献立 お楽しみ献立	郷土料理献立 精進料理献立 お楽しみ献立 麵祭り献立	秋祭り献立 防災献立 お楽しみ献立 芋煮会献立	秋祭り献立 実りの秋献立 お楽しみ献立 文化祭献立	郷土料理献立 クリスマス献立 大黒様献立 大晦日献立	冬至献立 クリスマス献立 七草献立 お楽しみ献立	正月献立 クリスマス献立 七草献立 お楽しみ献立	節分献立 餽腹献立 鍋祭り献立 お楽しみ献立	ひな祭り献立 防災献立 春彼岸献立 お楽しみ献立
看 護	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管 理	ワックス掛け 防災訓練 ふれあい相談日	ワックス掛け 下半期監査 防災訓練	総合避難訓練 月光園だより発刊 ふれあい相談日	防災訓練 全国大会(北海道)	東北ブロック施設 職員研修会(宮城) ワックス掛け	上半期監査 防災訓練 ワックス掛け ふれあい相談日	月光園だより発刊 防災訓練 5施設職員研修会	血液検査 インフルエンザ 予防接種	月光園だより発刊 防災訓練 5施設職員研修会	月光園だより発刊 防災訓練 ふれあい相談日 ボランティア懇談会	月光園だより発刊 防災訓練	月光園だより発刊 防災訓練
定 例 行 事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *交流喫茶 *グループ外出	(毎月) (年4回) (毎月) (毎月) (通年)	定 例 会 議	*企画会議 *入所判定会議 *主任会議 *グループ会議 *サービス担当者会議 *サービス向上委員会 *リスクマネジメント委員会(年3回)	(毎月) (年5回) (年3回) (年3回) (年4回) (年3回) (年3回)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *虐待防止委員会 *サービス向上委員会(年3回)	(毎月) (年5回) (年3回) (年3回) (年4回) (年3回)	定 例 業 務	*嘱託医(内科・麻酔科)回診 *嘱託医(精神科・神経内科)回診 *感染症対策委員会 *虐待防止委員会 *職員健康診断 *車椅子・補装具点検 *訪問理美容	(週2回) (月1回) (年1回) (年1回) (月1回) (月1～2回)		

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重点事項】

1. 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）について
 - ・長期入院をされていた方が、地域で安心して生活ができるように、各関係機関と連携を図りながら随時、また定期的に自宅を訪問し支援します。
2. 特定相談支援事業について
 - ・障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、本人や家族の思いに寄り添い、自己の能力が活かされるサービス等利用計画の作成を行います。
 - ・幼少期から学童期等の成長に合わせた相談支援を行い、障がいがあっても自立した生活を送ることができるよう、各児童福祉関係機関との連携を図りながら支援に努めます。
 - ・基本相談を実施し、障害福祉サービス等の支援が必要と思われる方には、専門機関につなげられるよう情報提供し、関係機関と連携を図りながら支援していきます。
3. ネットワークの構築について
 - ・自立支援協議会が開催する相談支援部会、関係機関の集会や専門研修会に参加し、相談支援におけるネットワークの構築に努めるとともに、サービス事業所の情報収集を図り、より適切な相談支援に努めます。
4. 『カフェ おんりー・わん』の継続について
 - ・『カフェ おんりー・わん』は、地域の方のくつろぎの場・息抜きの場として、より多くの方に利用していただけるメニューや空間作りに工夫を凝らし、周知活動を図りながら喫茶事業を継続していきます。

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

◎一人ひとりの個性を大事に、利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供をめざします。

【重 点 事 項】

1. 生活介護について

- ・個別支援計画に基づいて、食事や排泄などの介護や日常生活上の支援を行います。また、創作的活動などの機会を提供し、生活意欲や社会生活での自信につながるよう支援します。

2. 就労継続支援 B 型について

- ・自立した日常生活や生き生きとした社会生活を営むことができるよう、利用者の意向や適性を踏まえ、就労活動・生産活動の機会を提供するとともに、活動を通じて就労への意欲や知識・能力の向上を支援します。

3. 健康管理について

- ・日常生活上必要な健康チェックを日々行い、家族と連携を図りながら健康状態の把握に努めます。また、感染予防の啓蒙を図るとともに、手洗いやうがいを励行し、運動やウォーキング等で体力の維持に努めます。

4. 食事について

- ・季節の食材や地域の行事食を取り入れ、食べやすくバランスの良いおいしい食事の提供に努めます。

5. 家族とのかかわりについて

- ・定期的に家族との面談や懇談を行い、支援の内容や目標の説明を通して、提供する支援サービスに対しての共通の認識が持てるよう努めます。

6. 地域社会との交流について

- ・開かれた施設をめざし、活動内容の周知を図るため地域社会との交流を図ります。

7. 職員の資質向上について

- ・多様化する利用者のニーズに対応できるよう、専門知識と技術の習得に努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・リスクマネジメントへの意識を高め、「ひやり・はっと」の検証に取り組み原因究明・再発防止に努めます。
- ・消防計画に基づいた避難訓練の実施と防災関係機関や近隣消防団との相互協力体制を築けるよう努めます。
- ・機械類及び火器類、電気器具類の取り扱いには細心の注意を払います。
- ・設備の保守管理を定期的に行い、危険な場所については安全対策を図ります。

平成31年度 ゆうとぴらい事業予定表

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて
それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者
心豊かな地域人を目指します

平成31年度 ゆうすい等経営の基本方針

10月に実施が予定されている消費税率引き上げへの対応として、介護報酬も+0.39%臨時改定されることになりました。また、増税分を財源とした処遇改善加算のさらなる増額も予定されています。介護現場における人材不足の問題は深刻なものとなってきており、優れた人材を確保し、安定して働き続けてもらうには、加算を活用した処遇改善はもとより、キャリアの見通しを実感できる育成制度の充実、積極的に介護職の魅力を発信していくことなども非常に重要な取り組みになります。

各サービスにおいては、特養及び短期入所等の入所系で利用者の重度化が進む中、介護員の専門性向上とともに、基本的な介護力の底上げも今一度しっかりと取り組んでいきます。通所介護においては、総合事業対象者から要介護者、独居高齢者など様々なニーズに対し、工夫ときめ細かなサービス内容で応えていかなければなりません。また、地域ケアシステムの構築が進められている今、福祉施設の使命は地域貢献も含めた「地域づくり」であると言われているように、マネジメント役を担う地域包括支援センターやケアプランセンターは、地域での社会資源の掘り起こしや創設への提案等へも努力していきます。

設備等の更新・修繕については、消費税率改定の時期を考慮しながら中長期計画に基づいた優先順位で進めていきます。課題である人材不足を補うための業務効率化を図る機器導入にも取り組んでいきます。なお、今後も続く更新工事や各所修繕に備え、できる限り修繕積立資産の増額に努めます。

○基本方針（重点事項）

- (1) 安定した人材確保のため、業務効率化、マンツーマンの人材育成、介護職の魅力発信に取り組む。
- (2) 「ゆうすいカフェ（認知症カフェ）」「ゆうすい出張講座」等での地域貢献を通して、住みよい地域づくりに参画していく。
- (3) 4S（整理・整頓・清潔・清掃）を意識した「職場安全パトロール」で利用者・職員の事故予防に努める。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・ 利用者、家族の意向を傾聴し、生活への楽しみや喜びが感じられる行事や取り組みを実践します。
- ・ 介護技術の向上を目指すと共に、良質なサービスを提供します。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 業務手順書を習熟し「ひやり・はっと」を活用しながらリスクマネジメントへの認識を高めます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、利用者が生活への楽しみや季節を感じる事の出来る安全でおいしい食事の提供に努めます。
- ・ 低栄養状態の予防や、疾病の悪化防止など個々の栄養管理に努めます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の尊厳を守り、終末期を含めて、本人、家族に寄り添い望まれる生活を、各専門職が協力・連携し支えていきます。
- ・ 施設内感染症予防対策として、予防原則マニュアル「持ち込まない」を念頭に、職員への意識づけと実践の徹底に努めています。

4. リハビリテーションについて

- ・ 一人ひとりが楽しく快適に、生活が送れるよう多職種共同で機能訓練に取り組み、利用者の身体機能の維持を支援します。
- ・ 理学療法士及び機能訓練指導員の個別指導により、利用者に適した生活リハビリが実施できるよう支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者・家族・各事業所からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れ等にも努めています。
- ・ 居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送れるよう支援します。また利用者の要望にこたえ、利用中の生活の充実を図るように努めています。
- ・ 余暇活動において、それぞれの身体機能にあった内容で楽しんで頂けるように努めています。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごして行けるよう支援します。

【重点事項】

1. 基本サービスについて

- ・ 利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・ 施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りに努めます。
- ・ 業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。

2. 食事サービスについて

- ・ 利用者の食事形態の変化や食事制限などに、その都度対応した食事を提供します。
- ・ 廉価と連携することで利用者からの要望を反映し、行事食を充実させ四季折々の郷土色ある美味しい料理を提供します。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の重度化に適切な対応が出来るよう在家医療との連携に努めます。
- ・ 手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・ 医療や感染症予防に関する研修に参加し、知識・技術の習得に努めます。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・ 脳活性トレーニングや、楽しく体を動かす軽スポーツ、交流を意識したレクリエーション、個々が選択し画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事、外出等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・ 運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持、個別機能訓練の取り組みを個々に合わせて行い、PDCAサイクルの中で継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 地域とのつながりについて

- ・ 地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。

- ・職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

- ◎ 住み慣れた地域のなかで、利用者や家族が自立した生活を送ることが出来るようケアマネジメントを行います。

【重点事項】

1. ケアプラン作成について

- ・利用者や家族の思いを受け止め、自立した生活を支えられるようにケアマネジメントを行います。
- ・介護保険制度や各サービス事業等について、分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。入院、退院、状態変化に対応し早急にかかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・より良い支援を行うために、サービス担当者会議等を開催し、サービス提供事業所との情報の共有を図っていきます。
- ・行政機関や民生児童委員等と、連携を図るなどの協力体制を持ち、適切な支援につなげます。

3. 研修について

- ・ケアプラン会議の場において、ケアマネジメント業務の特性についての認識を深め、研修報告や事例検討等を行ない、一人ひとりの資質向上を図ります。
- ・利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）等に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・地域の課題を把握し、画一的なものにとどまらないように、地域に出向き意見等の収集に努めます。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として機能の充実を図ります。

【重 点 事 項】

1. 総合相談支援事業について

- ・ 包括支援センターに相談することにより、地域の身近なワンストップサービスの相談窓口になることを目指します。
- ・ 高齢者や地域の課題について、三者合同会議（健康福祉課・社協・包括）等で情報共有を図り、暮らしやすい地域づくりに向けて関係機関と協働します。

2. 権利擁護事業について

- ・ 認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に對し、様々な制度や関係機関に繋ぎます。
- ・ 高齢者が虐待を受けていると確認できた場合には、速やかに当該高齢者等の生活環境等を把握し、行政と連携し適切に対応します。
- ・ 成年後見制度や高齢者虐待防止についてのパンフレット等を活用し、情報発信に努めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 困難事例を抱えるケアマネジャーをサポートするために、地域ケア会議等を開催し、支援していきます。

4. 介護予防ケアマネジメント事業について

- ・ 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用も進めています。
- ・ 自立した生活を阻害する課題について、細やかなアセスメントと専門職からの助言を参考にして解決に向けた計画づくりを行い、事業所、家族、地域等関係機関の協力を仰いでいきます。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、出張講座のプログラム等も提供するなどして活動支援を行っていきます。

5. 認知症に関する事業について

- ・ 住民への認知症理解を促すため、研修会等の実施や「認知症サポーター養成講座」を開催します。
- ・ 認知症になっても、住み慣れた地域で集える場があるように、場づくりへの支援をしていきます。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」の活用を促し、適切な医療や介護に繋げます。

※ 平成 31 年度特別養護老人ホームうすい等年間予定一覧表 >

部門 月	管理・防災	給 食	研 修	あいあい	ケアプラン C・包括支援 C
4 月	⑨開所記念日 ⑩浴槽循環配管洗浄	開所記念行事食 お花見献立	⑪新任職員研修 ⑫認知症疾患センター連絡会議 ⑬酒田ケアネ特協議会 ⑭第 1 回相談員研究会 ⑮庄内地域包括連絡会	⑬ひな祭り ⑭入所者検診（血液検査） ⑮役員会 ⑯散歩・外出（～10月末まで） ⑰職員検診（センター受診～8月）	お花見外出 ビデオ鑑賞 軽スボージ ビデオ鑑賞 蕨採り外出 軽スボージ
5 月	⑩苦情相談日 ⑯ポートブル発電機接続訓練	春祭り献立 端午の節句献立	⑪県包括職員現任者研修 ⑫サービス生活相談員研究会 ⑬ボランティア活動	⑪輪投げ県大会 ⑫輪投げ作業	⑫キャラバンメイト会議 ⑬自立支援型地域ケア会議 ⑭県員会合同例会・情報交換会 ⑮ボランティア会議 ⑯県員会合同例会・情報交換会 ⑰自立支援型地域ケア会議 ⑱県員会合同例会・情報交換会 ⑲ボランティア会議
6 月	⑩星間避難訓練 ⑩レジオネラ培養検査 ⑩飲料水検査	笹巻き献立	⑪県包括情報交換 ⑫主任介護支援専門員研修	⑬夏祭り ⑭疾患別血液検査	⑬夏祭り作り 軽スボージ 買物外出 手作りおやつ
7 月	⑩ゆうすい夏祭り（6日） ⑩無断外出者搜索訓練	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑪第 2 回相談員研究会 ⑫庄内包括担当職員研修 ⑬主任介護支援専門員研修 ⑭老施協東北ブロック	⑫入所者検診（血液検査） ⑬夜間避難訓練 ⑭入所者耳鼻科検診	⑬夏祭り作り 軽スボージ 紙芝居 ドライブ外出 夏祭り
8 月	⑩夜間避難訓練 ⑩苦情相談日	お盆献立 そうめんの日	⑪敬老会行事食 秋彼岸献立	⑬ツーデーマーチ参加 ⑭敬老会 ⑮役員会 ⑯疾患別血液検査	⑬夏祭り 軽スボージ 敬老会 手作り作品
9 月	⑩ゆうすい敬老会（14日） ⑩広報「ゆうすい」第 35 号発行 ⑩消防用設備保守点検（機器） ⑩ポートブル発電機接続訓練 ⑩防災ネットワーク訓練 ⑩苦情相談日 ⑩地震想定避難訓練	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑫ケアマネ現任研修（専門 I） ⑬主任介護支援専門員研修 ⑭老施協東北ブロック	⑪入所者検診（血液検査） ⑬家族会研修会・芋煮会 ⑭イフルエナガ予防接種（職員） ⑮入所者検診（検診バス受診） ⑯イフルエナガ予防接種（八所者） ⑰役員会	⑬夏祭り 軽スボージ 紅葉狩り外出 紙芝居
10 月	⑩苦情相談日 ⑩地盤想定避難訓練 ⑩換気扇清掃	芋煮会献立 つや姫御膳	⑫ケアマネ現任研修（専門 II） ⑬サービス部会 ⑭感染症について ⑮拡大相談員研究会 ⑯サービス生活相談員研究会 ⑰包帯・在介東北ブロック研修 ⑱ケアマネ現任研修 ⑲サービス筋会研修会	⑪入所者検診（血液検査） ⑬家族会研修会・芋煮会 ⑭イフルエナガ予防接種（職員） ⑮入所者検診（胸部レントゲン） ⑯イフルエナガ予防接種（八所者） ⑰役員会	⑬夏祭り 軽スボージ クリスマス会 ビデオ鑑賞
11 月	⑩苦情相談日 ⑩受水槽清掃 ⑩ポートブル発電機接続訓練	手打ち蕎麦の日 秋の味覚献立	クリスマス行事食 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	⑪クリスマス会 ⑫遊佐保育園へプレゼント ⑬疾患別血液検査 ⑭ボランティア懇談会	⑬クリスマス会 新年会 テーブルゲーム 書初め 軽スボージ
12 月	⑩ボランティア懇談会 ⑩ポートブル発電機接続訓練 ⑩レジオネラ培養検査 ⑩飲料水検査 ⑩防災ネットワーク訓練 ⑩消防用設備保守点検（総合） ⑩苦情相談日 ⑩夜間想定避難訓練	お正月献立 餅つき会 七草献立 寒だら汁 節分献立 鍋の日	⑪県包括情報交換 ⑫節分	⑪疾患別血液検査 ⑫ボランティア懇談会	⑬冬至 軽スボージ ビデオ鑑賞
1 月	⑩レジオネラ培養検査 ⑩飲料水検査 ⑩夜間想定避難訓練 ⑩防災ネットワーク訓練 ⑩消防用設備保守点検（総合） ⑩苦情相談日 ⑩夜間想定避難訓練	ひな祭り献立 春彼岸献立	⑪ケアマネかぶえ	⑪疾患別血液検査	⑬冬至 軽スボージ ビデオ鑑賞
2 月	企画調整会議（毎月 12 日） 入所検討委員会（奇数月 22 日） 防災・省エネ委員会（毎月第 2 水） 保健衛生委員会（4.7.10.11.2 月第 3 水） サービス向上委員会（毎月第 2 月） 広報活動委員会（毎月） 地域交流委員会（偶数月 12 日）	誕生会献立（毎月） いなり寿司の日（毎月） ぼた餅の日・希望献血の日（隔月） 料理サークル（随時） 給食委員会（5.8.11.12 月第 1 木） 研究委員会（毎月第 2 金）	⑫認知症実務者・リーダー研修 ⑬介護支援専門員研修会（県） ⑭社会福祉主事通信課程 ⑮認知症施築研修 ⑯たん吸引等研修 ⑰口腔ケア指導（月 1 回） 理容の日（偶数月第 1 次） ゆうすいカワセ（5 月～3 月第 2 木） 広報活動委員会（偶数月 12 日）	⑪内科回診（木） ⑫精神科回診（月 1 回） ⑬長谷川式スクール（更新時） ⑭歯下診断（9 月・3 月） ⑮口腔ケア指導（月 1 回） 理容の日（偶数月第 1 次） ゆうすいカワセ（5 月～3 月第 2 木） 広報活動委員会（偶数月 12 日）	⑬誕生会・喫茶店・個別外出 総合事業（いきいき元気教室） 春・夏・秋コース（年 3 回） 職員会議（毎月） ⑭個別ケース会議（随時） ⑮認知症サポート・養成講座（随時） ⑯出張講座（随時） ⑰自立支援型地域ケア会議
月例 随時					

特別養護老人ホームにじだて

理 念

地域に支えられ、地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ、地域を支える施設を目指します

平成31年度 にじだて経営の基本方針

平成31年度は、10月以降の消費税2%アップに伴い介護報酬も平均0.39プラス改定の予定ですが、未だ事業別の詳細な改定率は公表されてない状況です。経営的には、出来る限り無駄な軽費を抑え最小の予算で最大の効果が得られるよう努めます。また、各種加算の確保と施設入所、短期入所等の目標稼働率の達成に向け取り組みます。6年目を迎える当施設においては、これからも法人、施設の基本理念のもと地域を支え、地域に寄り添いながら、支援を必要とする高齢者の生活と、人間としての尊厳と権利を擁護することを使命とし、利用者の自己実現に向けて重度の要介護者や認知症高齢者が、生まれ育った地域で安心して暮らせるように、行政、医療、福祉諸機関等と連携を取り合いながら質の高いサービスの提供に努めます。

諸課題が山積している中でも、介護も例外なく深刻な人手不足にあり、安定的な人材確保が経営上の課題です。「困難な時ほど今何をすべきか」を皆で考え、知恵を出し合いながら、地域住民の負託に応えられるよう職員一丸となって事業の推進に努めてまいります。

○基本方針

- 1.一人一人の立場に立った処遇を行い、人間としての尊厳と権利を守ります。
- 2.生まれ育った地域で安心して暮らすことができるよう、自立を支えます。
- 3.家族の一員として、利用者の生涯を大切にして最後の日まで寄り添います。
- 4.地域と共に生きる暮らしの実現のための社会資源の活用と、地域の一員として社会貢献できる施設経営を行います。
- 5.法令遵守に基づいた行動規範を身につけ、信頼のあるサービス提供ができる専門職としての能力開発と人材育成を行います。
- 6.危機管理体制を整備し、事故防止のための安全対策を行います。
- 7.利用者の健康管理と職員の健診の実施と事後対応のフォローを行います。

特別養護老人ホームにしだて事業計画

◎ 住み慣れた地域の中で、介護を必要とする高齢者が、家庭的な雰囲気で安心して暮らすことのできる施設サービスの提供を行います。

【重 点 事 項】

1. 生活支援について
 - ・利用者が安心して暮らせるように日常生活、体調変化等を家族と情報共有しながら互いの連携に努めます。また、終末期を施設で安らかに迎えることができるよう、家族との連携に努めます。
 - ・利用者が楽しく参加できるような行事や、家族、地域の方々が気軽に参加できる行事企画に努めます。
 - ・「ひやりはっと」の活用により、職員の事故防止への認識を高め、利用者が安全な日常生活が送れるように努めます。
 - ・介護・看護等の他職種間の連携を図り、専門的な視点を持ち利用者一人一人に合った支援に努めます。
 - ・施設内の整理整頓、清潔保持に努め、過ごし易い生活環境作りに努めます。
2. 食事サービスについて
 - ・地産地消を基本に、旬の食材や、地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
 - ・定期的に行事食や企画食を行ない、日々の食事に変化をもたせ、楽しんでいただけるよう工夫します。また、利用者と一緒に料理やおやつ作りを行い、食べる楽しみだけでなく、つくる楽しみや出来上がるまでの過程、香りなども楽しんでいただけるような機会づくりに努めます。
 - ・個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携しながら適切な対応に努めます。
 - ・ソフト食の形状の安定を図り、より安全で満足度の高い食事にしていくよう取り組みます。
3. 健康管理について
 - ・利用者が安心して穏やかな生活を送れるように、日常から終末期まで、寄り添った介護、看護を行います。また、話し合いや報告・連絡・相談等を通して家族の理解や協力が得られるように努めます。
 - ・予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「うがい」「2回手洗い」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。
4. リハビリテーションについて
 - ・理学療法士の定期的な指導を継続し、利用者一人ひとりの残存機能の維持に努め、生活が快適に送れるように支援していきます。

- ・利用者個々にあった生活リハビリを実施し、楽しく生活が送れるように支援していきます

5. 短期入所サービスについて

- ・居室環境を整え、ご利用の期間を楽しく安全に過ごしていただけるように支援します。
- ・サービス提供にあたって利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等において、担当者、ご家族との情報の共有を図り共に支援していきます。
- ・居宅介護支援事業所へ空き情報を提供し空床の活用につなげます。

ケアプランセンターにしだて事業計画

- ◎ 住み慣れた地域のなかで、利用者や家族が安心して暮らすことができるようケアマネジメントを行います。

【重 点 事 項】

1. ケアプラン作成について

- ・尊厳を持って自分らしい生活を送れる様に、自立支援にむけたケアプラン作成を行います。
- ・介護保険制度やサービス事業等について、分かりやすい説明、適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・サービス提供事業所からの情報収集と情報の共有化を図り、より良い支援に繋がるように努めています。
- ・行政機関や民生児童委員等との協力体制により、適切な支援につなげていきます。又、地域の社会資源も活用できる様に把握していきます。
- ・疾病を抱えながらも、不安なく希望する場所での生活が続けられるように、医療機関との連携を図ります。

3. 研修について

- ・利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように、研修会(内部・外部研修問わず)等に出席して自己研鑽に努めます。

※ 平成 31 年度特別養護老人ホームにして等年間予定一覧表 »

部門 月	管理・防災	給 食	研 修	にじだて ケアプラン	
4 月	⑤開所記念日 ⑤職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	⑤新人研修	⑦お花見会 ⑥入所者検診（血液検査） ⑥役員会⑥総会・ボランティア活動 ケアマネ定例会	
5 月	⑥通報避難訓練（星間想定）、 消防訓練 ⑥運営推進会議	春祭り献立 端午の節句献立	⑥相談員研究会⑥施設長研修会 ⑥山形県老施協総会 ⑥法令遵守・介護・避難説導方法	⑥散歩・外出（～10月末まで） ⑥散策り外出 ⑥吹浦まつり ⑥職員検診（センター受診） 自立支援型地域ケア会議	
6 月	⑩なんでも相談日 ⑩不審者対応訓練	笹巻き献立 選択メニュー	⑥看護研究会⑥栄養士研究会 ⑥中堅職員研修 ⑥オムツの当て方⑥看取り ⑥介護職員研修会 ⑥機能訓練指導員研修会 ⑥栄養士研究会 ⑥感染症	⑥輪投げ県大会 ⑥懸垂づくり ⑥役員会 自立支援型地域ケア会議	
7 月	⑨夏祭り⑨運営推進会議（夜間想定） ⑨総合避難訓練（夜間想定） ⑨災害対策協議会	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑥看護研究会⑥栄養士研究会 ⑥中堅職員研修 ⑥機能訓練指導員研修会 ⑥栄養士研究会 ⑥感染症	⑥夏祭り⑨夏祭りボランティア ⑥火合わせ ⑥疾患別血液検査 ⑥入所者検診（胸部レントゲン） 自立支援型地域ケア会議	
8 月	⑩なんでも相談日 ⑩不審者対応訓練	お盆献立 選択メニュー	⑥相談員研究会⑥新入職員研修 ⑥救急蘇生	⑥相談員研究会⑥新入職員研修 ⑥施設長研修会⑥事務職員研修会 ⑥施設介護支援専門員研修会 ⑥感染症⑨伝達研修 ⑥特養連絡協議会職員研修会 ⑥栄養士研究会⑨看護研究会 ⑥介護職員研修会 ⑥リスクマネジメント ⑨ケアマネ更新研修（～11月）	⑥敬老会 ケアマネかぶえ 自立支援型地域ケア会議
9 月	⑩敬老会 ⑩広報発行 ⑩運営推進会議 ⑩地震・風水害等避難訓練	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑥相談員研究会 ⑥施設長研修会⑥事務職員研修会 ⑥社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑥認知症・虐待⑨伝達研修	⑥入所者検診（血液検査） ⑥芋煮会 ケアマネ定例会	
10 月	⑩芋煮会 ⑩不審者対応訓練	芋煮会行事食 選択メニュー	⑥相談員研究会 ⑥機能訓練指導員研究会 ⑥社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑥認知症・虐待⑨伝達研修	⑥職員検診（センター受診） ⑥入所者検診（胸部レントゲン） ⑥インフルエンザ予防接種（職員） ⑥ボランティア活動・なんでも相談日 ⑥インフルエンザ予防接種（入所者） ⑥クリスマス会 ケアマネ定例会	
11 月	⑩受水槽清掃・水質検査 ⑩運営推進会議 ⑩なんでも相談日 ⑩避難手順訓練（夜間想定）	秋の味覚献立	⑥相談員研究会 ⑥機能訓練指導員研究会 ⑥社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑥認知症・虐待⑨伝達研修	⑥餅つき新年会 ⑥疾患別血液検査 ケアマネ定例会	
12 月	クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	⑥ケアマネ実務研修（～3月） ⑥相談員会議	⑥餅つき新年会 ⑥疾患別血液検査 ケアマネ定例会	
1 月	⑩餅つき新年会⑩運営推進会議 ⑩無断外出探索通報訓練 ⑩ボランティア懇談会・感謝デー	お正月献立 餅つき新年会献立 七草献立 寒だら汁	⑥施設長研修会 ⑥相談員会議	⑥餅つき新年会 ⑥疾患別血液検査 ケアマネ定例会	
2 月	⑩なんでも相談日⑩運営推進会議	節分献立	⑥相談員会議	⑥節分 ⑥ひな祭り飾り ⑥役員会 自立支援型地域ケア会議	
3 月	⑩地震時通報避難訓練 企画会議（毎月 10 日過ぎ）	ひな祭り献立 春彼岸献立	⑥内科回診（月末） ⑥精神科回診（月 1 回） ⑥PT 指導訓練⑥歯科医健診 ⑥糖尿病検査(採血) 理容（奇数月第 1 週） ⑥認知症介護実践者研修 研修委員会（毎月第 3 週） ⑥ナツメロを歌う会（冬季、月 1 回） ⑥カラオケライブ（4～11月、月 1 回）	ケアマネ定例会	
月例 随時	入所検討委員会（奇数月企画会議後） 防火委員会（年 10 回） 省エネ委員会（4.6.10.11 月第 1 木） 保健衛生委員会（4.7.10.11 月第 3 木） サービス向上委員会（毎月第 2 木） 広報活動委員会（随时） 地域交流委員会（随时）	誕生日会献立（毎月） ほたけの日（毎月） 希望献立の日（毎月） おやつ作り（毎月 2 ユニット） 食事サービス委員会（4.7.10.11 月）	⑥たん吸引等研修 ⑥県社協施設職員研修（高齢者介護関係職員研修、社会福祉専門講座） ⑥認知症介護実践者研修 研修委員会（毎月第 3 週） ⑥内科回診（月末） ⑥精神科回診（月 1 回） ⑥PT 指導訓練⑥歯科医健診 ⑥糖尿病検査(採血) 理容（奇数月第 1 週） ⑥ミュージックケア（月 1 回） ⑥ナツメロを歌う会（冬季、月 1 回） ケアマネ定例会	ケアマネ定例会（毎週 1 回）	